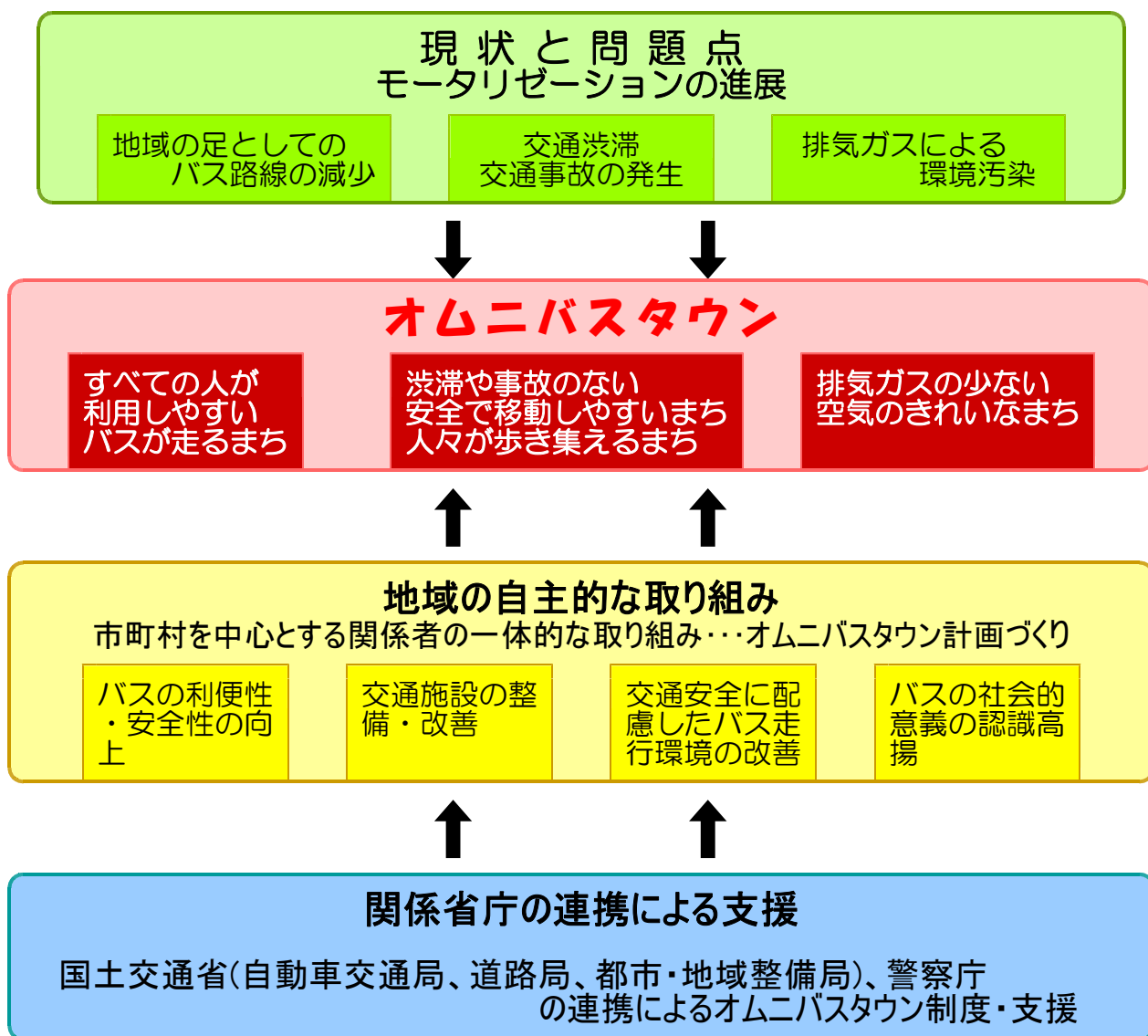


オムニバスタウン整備総合対策事業

オムニバスタウンは、交通渋滞、大気汚染、自動車事故の増加といった都市が直面している諸問題を、バス交通を活用したまちづくりを通じ、安全で豊かな暮らしやすい地域の実現を図ることを目的として、平成9年5月、旧運輸省、旧建設省、警察庁の三省庁が連携して創設した制度。

これまでに、浜松市、金沢市、松江市、盛岡市、鎌倉市、熊本市、奈良市、静岡市、仙台市、岐阜市、岡山市、松山市、新潟市及び福山市の14都市を指定。

オムニバスタウンのあらまし



～オムニバスタウンとは～

バスの有する多様（オムニ）な社会的意義（マイカーに比べて、人・まち・環境にやさしい）が発揮されることによって快適な交通、生活の実現を目指すまち

★★★「オムニバス Omnibus」とは、★★★

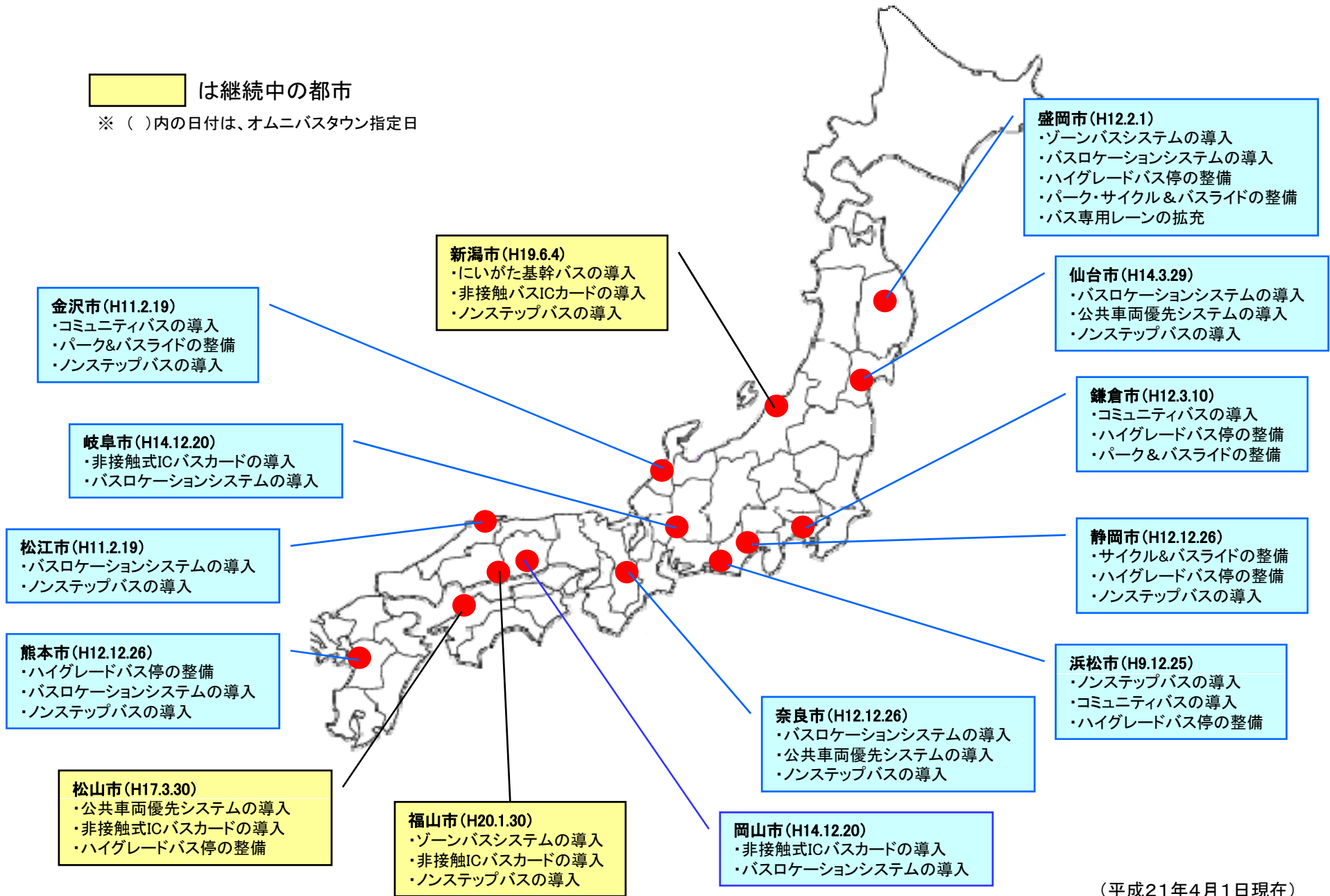
乗合バスの語源でももとは「何の御用にでも役立つ」という意味。

乗合バスの発祥期に、フランスの乗合馬車発着所になっていた雑貨屋の看板にこう書かれていたことにちなみます。

現代においては、地域の足・まちづくり・環境問題等の「多様な社会的課題の解決の御用に役立つ」という意義が込められています。

オムニバスタウン指定都市の概要

は継続中の都市
 ※ ()内の日付は、オムニバスタウン指定日



(平成21年4月1日現在)